

福島県鮫川村における農林業系副産物等処理実証事業の
確認運転のスケジュールの変更について

平成26年2月7日
環 境 省

1月29日にお知らせした確認運転のスケジュールを、寒波による悪天候の影響等により、下記のように変更しましたのでお知らせいたします。

- ・ 第1段階：1月30日（木）～2月13日（木）
（土日祝日を除く10日間）
- ・ 第2段階：2月14日（金）～3月3日（月）
（土日を除く12日間）
- ・ 第3段階：3月4日（火）～14日（金）
（土日を除く9日間）

（注）

- ・ 第1段階には、機器の単体運転の確認と、空焚き（焼却はせずにバーナーを焚く）にて、各装置・計器が正常に作動し、改良部分が機能することを確認します。
- ・ 第2段階には、農林業系副産物及び除染廃棄物を焼却し、焼却状況（炉内等各部温度、ばいじん濃度等）を確認しながら、設備の連動運転の調整等を進めます。
- ・ 第3段階には、農林業系副産物及び除染廃棄物を焼却しつつ、教育・訓練の内容について総復習を行い、運転管理の習熟度を確認します。